

## 平成 30 年 第 1 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民進党・道民連合議員会
- 【会派役員】** 幹事長
- 【所属委員会】** 水産林務委員会理事、新幹線・総合交通体系対策特別委員会委員
- 【党活動】** 立憲民主党北海道第 6 区総支部副代表、士別ブロック支部代表
- 【議会活動】** 林活議連事務局長、農政議連副会長、がん対策議員の会幹事長ほか
- 【日 程】** 平成 30 年 2 月 21 日（水）～3 月 20 日（火）
- 【一般質問】** 第 1 回定例道議会は、2 月 21 日（水）に開会、平成 30 年度北海道予算、障がい者の意思疎通支援条例、犯罪被害者等支援条例、民泊条例、自転車条例、「旧優生保護法において実施された優生手術に対する補償等の早期解決を求める意見書」などを可決し、3 月 20 日（火）に閉会した。
- 会派の代表質問には、梶谷大志議員（札幌市清田区）が立ち、知事の政治姿勢、公共交通対策、行財政運営、医療・福祉課題、一次産業振興、雇用対策などについて質疑した。
- また、一般質問には池端英昭議員（石狩地域）、菅原和忠議員（札幌市厚別区）、中川浩利議員（岩見沢市）、松山丈史議員（札幌市豊平区）、星野高志議員（札幌市東区）、私・北口雄幸の 6 名登壇し、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

**【北口雄幸の一般質問項目】（詳細は別紙）****1 農業政策と地方創生について**

- (1) 北海道における将来の農業の姿について
- (2) 農家戸数の減少と地方創生について
- (3) 国際貿易交渉における道内農産物の影響について
- (4) 北海道における食料自給率等について
- (5) 農業競争力強化プログラムによる影響について

**2 獣医師の確保について**

- (1) 公務員獣医師確保に向けた対策について
- (2) 産業動物獣医師の実態について
- (3) 獣医師確保に向けた奨学資金の創設について

**3 JR 路線問題について**

- (1) 北海道における将来の鉄道網について
- (2) 交通ネットワーク形成圏のための鉄道の役割について
- (3) 宗谷線活性化推進協議会の中間報告について
- (4) 会計検査院の指摘について
- (5) 観光資源を活用した取り組みについて

**4 組織機構のあり方について**

- (1) 「監」の配置基準について
- (2) 機動的な組織のあり方について

**5 地域医療の確保について**

- (1) 地域の医師確保について

- (2) 医師の偏在解消について
- (3) 広域連携と道の役割について
- (4) 診療報酬及び介護報酬の改定の影響について
- (5) 看護職員の確保について

**【主な審議経過】** 北海道の平成 30 年度予算案は、一般会計 2 兆 7,498 億円、特別会計 1 兆 1,186 億円の合計 3 兆 8,684 億円。一般会計は前年度当初予算比 0.1%減とほぼ横ばいだが、特別会計は、国民健康保険の都道府県単位化に伴い国保事業特別会計が 5 千億円規模で設置されたことなどから、同 72.6%の大幅増加となった。

道税収入は伸び悩み、地方交付税は減少続き、道債への依存度が 2 年連続で上昇し 23.9%となり、30 年度末の道債残高見通しは 5 兆 7,800 億円となおも巨額であるなど、危機的、綱渡りの財政運営が続いている。

そうした中で知事は、30 年度予算の重点政策を「未来創生予算」と名付け、「人口減少の危機突破に向け、地域創生の成果を確かなものにする」としている。しかし、この発想は、次々に目先ばかりを変え迷走を重ねる政府の地方創生（人口減少対策）に、ほんろうされる地域の思いとは、かけ離れたものであり、就任以来 15 年を経過しても、地域に足をつけず、中央にばかり目が向く知事の道政運営の姿勢が反映されたものだ。

地域では、暮らしていく基盤である医療、子育て、介護などが危機的状況にあり、暮らしや産業に欠くことのできない公共交通が揺らいでいる。特に、一昨年秋に JR 北海道が表明した路線問題を巡る道の対応は依然として主体性を欠いたままで 1 年半近くが経過し、道民、地域の懸念は深まるばかりだ。さらに高齢化の進展で、あらゆる分野での人手不足が加速し、医療・福祉にとどまらず運輸交通や商業などを含む地域で暮らすために欠かさない機能が失われつつある。提案された予算案では、こうした山積する課題への具体的で実効性のある対策は不十分だ。

会派は、本会議における代表質問・一般質問、予算特別委員会を通じて、JR 路線問題をはじめ、人口減少対策、各分野での人材確保策、働き方改革への対応、観光施策、国際交渉への対応、エネルギー施策などについて論議を展開したが、知事の答弁は、難局を打破する意欲に欠け、道民の先頭に立って北海道の未来をつくりあげていく方向性が示されないままで終始した。

こうした議論経過などからわが会派としては、平成 30 年度一般会計予算案については、組み替えを求める動議を提出し、反対した。

### 【平成 30 年度第予算】

単位：千円

	平成 30 年度当初	平成 29 年度当初	差 し 引 き
一般会計予算額	2,749,787,393	2,753,402,195	△ 3,614,805
特別会計予算額	1,118,607,087	647,952,358	470,654,729
合 計	3,868,394,480	3,401,354,553	467,039,927

### 【新たに制定された主な条例】（◎は知事提案、○は議員提案）

- ◎北海道債権管理条例
- ◎北海道犯罪被害者等支援条例
- ◎北海道障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例

- ◎北海道言語としての手話の認識の普及等に関する条例
- 北海道自転車条例

**【採択された決議・意見書】**（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎2025 年国際博覧会の誘致に関する決議
- ◎高齢者や若年成人等の消費者被害を防止・救済する実効的な消費者契約法改正を求める意見書
- 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦に関する意見書
- 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書
- 旧優生保護法において実施された優生手術に対する補償等の早期解決を求める意見書

**【当面する課題と会派の対応】**

**1 新年度道予算への対応について**

会派が今定例会に提出した予算組み替え動議の内容及び 1 月 29 日に知事に提出した道予算編成・道政執行に関する要望・提言の内容は、次のとおり。

**平成 30 年度北海道一般会計予算については撤回し組み替えの上再提出を求める動議**

新年度予算案は、知事任期最終の政策予算である。

ところが、その内容は、前例踏襲ばかりで、知事就任以来 15 年もの道政運営の成果は見えず、4 期 16 年間の総括をするものになっていない。

知事は、新年度予算の重点を、「北海道未来創生予算」としたが、その第一に掲げられた施策は「北海道 150 年事業」であり、北海道が直面する課題への危機意識や切迫感は薄く、難局を打開していく気概が感じられない予算案である。

よって、以下の内容を中心に、平成 30 年度一般会計予算案（議案第 1 号）を組み替えの上、再提出すべきである。

**1 人口減少対策について**

北海道の人口は約 530 万人となった。高橋知事就任時との比較では約 33 万人も減っている。これは、旭川市、函館市に匹敵する人口が減る極めて深刻な状況だ。

ところが、人口減少の主たる要因である自然減への対策や出生率の向上に向けた取り組みは、施策の効果も含めて極めて不十分で、道の戦略も見直すべきだ。人口減少に歯止めをかけた道内外の自治体の事例を参考にするなどして真に人口減少対策たりうる施策や事業を重点化する予算とすべきである。

**2 交通政策について**

JR 北海道が公表した事業範囲の見直しについて、道の対応は依然として主体性を欠き、各路線の沿線地域が孤立して、困難な判断を迫られている。北海道全体をつなぐ公共交通の維持を地域まかせ、事業者まかせにせず、道が主体的に取り組み、地域や住民の意向を踏まえて国の動きを促していくべきであり、こうした対応のための経費をしっかりと盛り込むべきである。

また、交通政策全般についても、道民の足の確保、地域経済基盤の維持に取り組むための予算を編成すべきである。

**3 人材確保について**

人手不足が急速に進み、各分野で深刻な状況になっている。道庁の対策は所管業務ごとに進められているが、各部局まかせの縦割りでない人材確保策を、総合的に展開する予算を措置すべきである。

また、地域で暮らす最重要基盤である医療分野での医師・薬剤師・看護師等の確保、実効性かつ継続性ある処遇改善等による介護従事者の確保、高齢化が顕著なバスやトラック運送業の運転手への対応、一次産業を支える若手後継者の確保等、早急な対策のための予算を拡充すべきである。

#### 4 働き方改革について

雇用ルールの見直しは働く人の命と健康を脅かすものであってはならない。そうした意味で問題が指摘される裁量労働制や高度プロフェッショナル労働制等と一緒に取り扱われることで、見直しが進まない状況にある。道内各地域での雇用の改善のために同一労働同一賃金、長時間残業の規制等の制度化に道として取り組む予算とすべきである。

また、深刻な状態にある学校現場での教職員の長時間勤務解消のための実効ある措置を速やかに講じるべきである。

#### 5 エネルギー施策について

北海道は、再生可能エネルギーの宝庫であり、エネルギーの地産地消や自給率向上を進めるとしながら、道の対応は鈍い。そのために設けられたはずの北海道新エネルギー導入加速化基金については、本来の目的であるエネルギーの地産地消の取り組みへの支援を目指すための基金の造成と実効ある運用を図る予算措置とすべきである。

#### 6 観光施策について

このところの、道の観光振興策は、インバウンドだよりであり、その対応は北海道観光振興機構等に任せきりとなっている。国内外からの観光客受け入れ基盤の整備等、地域での観光振興、地域活性化に寄与する事業として再構築すべきである。

なお、観光関連予算の大半をしめる北海道観光振興機構への負担金、実施事業について、道との役割分担、機構の自立の観点で早急に整理すべきである。

#### 7 国際交渉への対処について

TPP11、EU との EPA、今後、交渉入りの可能性がある日米 FTA 等の国際交渉が、農林漁業をはじめ医療や福祉、食の安全、政府調達、労働などに及ぼす広範な影響への懸念は増すばかりだ。本道では、基幹産業である農林漁業への大きな打撃、地域経済や地域社会の崩壊の危惧が消えない。

国の影響予測は明確な根拠に欠けたものだ。道内の各分野、各地域への影響を道独自に予測・試算し、それを道民や地域に明らかにした上で、農林漁業や地域社会を持続させるための道民的議論を尽くし、それを踏まえた予算措置を行うべきである。

本道の農林水産業が今後も持続的に発展し、安全・安心で良質な産品を安定的に供給し続け、地域を維持し続けられるよう、国際交渉のいかんに関わらない再生強化のための予算を拡充すべきである。

### 2018 年度北海道予算編成及び道政執行に関する要望・提言

#### 1 道民が地域で安心して暮らし続けるために

##### (1) 公共交通、社会基盤の確保

- ・ JR 北海道の「単独では維持困難な線区」公表で、道民や地域には不安と不満が広がるばかりだ。地域で住み続け、産業を守るために欠かせない路線の維持を JR や地域まかせにする

のではなく、全道の交通ネットワーク維持のため、道が、積極的かつ主体的に役割を果たすこと。地域や住民の意向を踏まえて、国や J R 北海道に対応していくこと。

- ・住民生活、地域産業に不可欠な JR、地方バス、離島航路等の公共交通の維持確保のための予算を確実に確保すること。
- ・北海道新幹線の青函トンネル内での高速化を早期に実現すること。札幌延伸の加速に向け財源、並行在来線、札幌駅周辺整備構想等の対策を急ぐこと。
- ・道内空港の運営の民間委託は、道内航空ネットワークの維持強化、住民生活や地域振興への寄与等を前提に進めること。
- ・訪日外国人観光客を含め利用者の増加が続く新千歳空港での受け入れ体制整備、冬季等の安定運航確保に向けた対策に取り組むこと。
- ・増大する道路、橋りょうなどの社会資本の維持管理のための予算を十分に確保し、計画的な整備を進めること。
- ・従来の想定を上回る規模の地震、降雨、降雪等による災害に備え、防災のあり方についても抜本的に見直し対応すること。

## **(2) 国際交渉による地域への影響の阻止**

- ・ TPP11、EU との EPA、今後、交渉入りの可能性がある日米 FTA 等の国際交渉は、農林漁業をはじめ医療や福祉、食の安全、政府調達、労働などに広範な影響を及ぼす懸念が強い。本道でも、基幹産業である農林漁業に大きな打撃が生じ、地域経済や地域社会の崩壊までが危惧されている。にもかかわらず、情報の公開は不十分なままであり、交渉内容や影響予測等も明らかになっていない。道内の各分野への影響を道独自に予測・試算し、それを道民や地域に明らかにした上で、農林漁業や地域社会を持続させるための徹底した道民的議論を尽くし、それを踏まえ、国に対峙していくこと。

## **(3) 医療や福祉の確保・充実**

- ・地域で暮らす最重要の基盤である医療は深刻な状況が続いている。医師・看護師等の確保対策、偏在対策を進め、子どもを産み育てるための周産期医療等をはじめとする地域医療の再生に向けた施策を充実強化すること。
- ・介護報酬の引き下げ等に起因する人手不足に拍車がかかり、介護サービスの提供が地方では一層困難になっている。2017年度までに実施されてきた報酬改定等の効果や課題を検証し、実効性かつ継続性ある介護従事者の処遇改善等、地域での介護サービス確保への支援を強化すること。
- ・子どもの貧困対策、児童虐待への対応等を含め、子育て支援策を拡充強化すること。とりわけ、子どもの貧困対策については、地域での実態を十分に把握した実効ある措置を講じること。
- ・保育所等利用待機児童の解消や、保育の質の維持向上のためには、保育士等の不足の解決が急務であり、保育士等の処遇改善対策を早急に進め、保育・幼児教育の担い手を確保すること。
- ・子どもの医療費についての全国共通の制度創設等を推進して、子育ての経済的負担を軽減すること。
- ・北海道の森や自然環境を活用した幼児教育、保育、子育て支援の制度化を行い、学力や体力向上に向けた北海道として独自のモデルを実践するよう支援すること。

## **(4) 教育環境の充実**

- ・きめ細かい教育の推進のため、少人数学級編制を道独自の措置も含め進めること。

- ・いじめ対策を強化すること。
- ・給付型奨学金制度の導入、無利子奨学金の拡充等に取り組むこと。
- ・就学援助や学習支援事業を推進拡充すること。
- ・授業料軽減補助拡大など、私学助成を充実すること。
- ・特別支援教育や情報教育等の多様な教育内容に対応した施設整備に取り組むこと。
- ・地域防災拠点としての学校耐震化や津波等からの避難路の点検整備等、地域における安全で安心な学校づくりを支援すること。
- ・教職員の長時間勤務解消のための実効ある措置を早急に講じること。

## 2 価値ある資源を活かし産業を振興するために

### (1) 農林水産業の強化

- ・本道の農林水産業が今後も持続的に発展し、安全・安心で良質な産品を安定的に供給し続けられるよう、国際交渉のいかんに関わらない再生強化策を講じること。
- ・国の農業システムの急激な見直しは、地域の実態への無理解に起因するものだ。国に、北海道をはじめとする地域における農業の実態を踏まえての対処を求めること。
- ・北海道内の漁業及び水産加工業等の関連業界は、天候被害や不漁等の深刻な影響を受け、周辺海域での無秩序操業も深刻化している。重要資源であるサケ・マス、サンマ、サバ、イカ、ホタテ等の実態を的確に把握し、国や市町村等と密接な連携を図りながら、水産加工業者等も含めた対策を急ぐこと。
- ・漁業分野においても、国は規制緩和を検討している。しかし、漁業権への企業参入等は沿岸を中心とする漁業者の失職、漁村地域の崩壊を招きかねない。地域の状況を踏まえた慎重な議論を国に求める等の対応を急ぐこと。
- ・森林の持つ多様な機能を保持しつつ、道産材の活用推進策を講じ、林業・木材業の振興を図ること。
- ・林業を担う人材育成の機能を早急に整備すること。

### (2) 地域資源を活かす産業の振興

- ・北海道の優位性である「食」や「環境」、自然エネルギーなどを活かした産業振興で、地域を活性化させること。「食」産業や農林水産業の強化策は、輸出拡大一辺倒でなく、地産地消等の地域に根付いた施策とすること。
- ・観光振興策は、インバウンドだけにたよることなく、また、北海道観光振興機構等への丸投げばかりでなく、国内外からの観光客受入基盤の整備等、地域での観光振興、地域活性化に寄与する事業を展開すること。
- ・観光関連予算の大半を閉める北海道観光振興機構への負担金、実施事業について、道と機構の役割分担の観点で整理すること。
- ・地域経済、雇用を支える中小企業経営の維持、継承、発展のための施策を講じること。
- ・地域で生活する基盤である小売業の衰退が著しい。小売業、商店街の活性化を図り地域コミュニティの維持・再生のための支援を強化すること。生活必需品の販売確保のための支援策を講じること。
- ・雇用ルールについては、規制緩和の方向性ばかりが目立つ。安易に変えてはいけない「働く人を守るルール」まで見直すことは看過できない。働く人の命と健康を脅かす労働規制緩和には反対し、長時間労働抑制と過労死等を防ぐ施策を講じること。
- ・地域における良質な雇用の確保を図るため、非正規労働者の正社員化や最低賃金引上等の処遇改善策、「ブラック」雇用対策等を講じること。

- ・人手不足分野での人材確保策を各部まかせにすることなく、総合的に展開すること。

### 3 人権を守り、平和外交を進めるために

#### (1) アイヌの人たちへの政策

- ・アイヌの人たちへの施策は、国と北海道が連携して全国的なものとして推進すること。
- ・生活・教育をはじめとした総合的かつ効果的なアイヌ政策の確立・推進に向けた新法の制定に取り組むこと。
- ・「民族共生象徴空間」について、公開後の誘客策を含めて着実な整備を進めること。

#### (2) 北方領土返還対策

- ・北方領土は、歴史的にも法的にもわが国固有の領土であることは明らかな。四島の帰属問題を解決し平和条約を締結するため、元島民らの心情を重く受け止め、世論の喚起、交流事業の推進、周辺水域での安全操業の確保等に取り組むこと。
- ・共同経済活動は、根室市等の隣接地域が確実に関与できるものとする。
- ・北方領土隣接地域振興等基金については、実効ある振興策推進のために原資の取り崩し活用を、今後の安定的な財源確保策と併せて検討すること。

### 4 再生可能エネルギーの取り組みの加速

- ・北海道は、再生可能エネルギーの宝庫である。エネルギーの「地産地消」や「自給率向上」に向け地域分散型の電力の利活用を支援、育成する積極的な措置を講ずること。
- ・北海道新エネルギー導入加速化基金については、本来の目的であるエネルギーの地産地消の取り組みへの支援を目指す実効ある運用を図ること。
- ・北海道電力泊原子力発電所をはじめとする原発再稼働は、「原子力規制委員会の厳格な規制基準に基づく安全対策の徹底」、「責任と実効性ある避難計画の策定と訓練の実施」、「関係自治体・住民の理解と合意」の三条件を前提とし、道として国まかせ、事業者まかせにはしない対応をすること。泊原発については、地震・津波対策及び住民避難を含む安全対策を徹底すること。
- ・電源開発大間原子力発電所は、道南地域の自治体、住民等の意向を踏まえ計画を抜本的に見直すべきであり、道として、建設工事の凍結を求めること。

### 5 道の行財政運営について

- ・国の地方財政を圧縮する動きがやまない。安定した地方財政の確立に向け、国と地方の間の抜本的な税財源の見直しを、国に主張していくこと。
- ・税源かん養に向けた経済雇用政策の展開等により道税収入を確保すること。
- ・北海道庁としての地域への支援施策を拡充すること。

#### 【広報等】

- \* \*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2018年4月（春号）58号
- \* ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>
- \* FaceBookでも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

